

# 実務で役立つ！ 国税庁質疑応答事例(全二回)

国税庁の質疑応答事例には、納税者からの照会に対して国税庁が回答した事例等のうち、他の方々の参考となるものが掲載されています。  
第一回では、令和3年11月に更新された内容のうち、所得税及び譲渡所得税について、  
第二回では、令和3年11月に更新された内容のうち、法人税及び消費税について解説します。

Web  
セミナー

## 第一回

- 1 退職所得がある場合の配偶者特別控除
- 2 被相続人居住用家屋以外の建物等を取り壊さない場合
- 3 売買契約後に被相続人居住用家屋が取り壊される場合 など

**視聴可能期間** 2022年 5月12日(木) 11:30  
～ 5月18日(水) 17:00  
※講演時間は約90分となります。

**お申し込み期限** 2022年 5月10日(火) 17:00

**参加費** 5,000円(税込)

## 第二回

- 1 収用等のあった日
- 2 分割を2回行った場合の比較雇用者給与等支給額の計算
- 3 居住用賃貸建物を取得後一定期間内に民泊サービスの用に供した場合 など

**視聴可能期間** 2022年 6月 2日(木) 11:30  
～ 6月 8日(水) 17:00  
※講演時間は約90分となります。

**お申し込み期限** 2022年 5月31日(火) 17:00

**参加費** 5,000円(税込)

講師



税理士 安積 健 (あづみ けん) 辻・本郷 税理士法人 審理室 室長

1990年 早稲田大学政治経済学部卒業。1992年 税理士試験5科目同時合格。1996年 本郷会計事務所(現・辻・本郷 税理士法人)入所。2003年に税理士登録。中小企業の法人税務やオーナー社長の個人・資産税務などを中心とした会計・税務に長年携わる。現在は審理室室長として、所属する税理士法人が税務署に提出する法人税や相続税の申告書等の審査に従事し、スタッフからの会計・税務に関する質問や相談に対応するとともに、セミナーの講師や原稿の執筆等も精力的に行っている。

【第一回】詳細・お申し込み

[https://form.k3r.jp/ht\\_tax/220512](https://form.k3r.jp/ht_tax/220512)



【第二回】詳細・お申し込み

[https://form.k3r.jp/ht\\_tax/220602](https://form.k3r.jp/ht_tax/220602)



辻・本郷 税理士法人  
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階  
<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷 検索

運営: 辻・本郷 IT コンサルティング株式会社